

## 第43回 定時株主総会 招集ご通知

- 開催日時** 2019年2月21日(木)午後3時  
(開場時間 午後2時)
- 開催場所** 大手町サンスカイルームA室  
東京都千代田区大手町2丁目6番1号  
朝日生命大手町ビル27階
- 決議事項** 議 案  
監査等委員でない取締役2名選任の件

### <郵送による議決権行使について>

当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記期限までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

### 議決権行使期限：

2019年2月20日(水)午後5時45分(必着)

### <目次>

第43回定時株主総会招集ご通知……………	1
(提供書面)	
事業報告……………	3
連結計算書類……………	20
計算書類……………	23
監査報告……………	26
株主総会参考書類……………	29

### お土産の廃止について

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 6664

2019年2月6日

埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号

**株式会社オプトエレクトロニクス**

代表取締役社長 俵 政美

## 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年2月20日（水曜日）午後5時45分**までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2019年2月21日（木曜日）午後3時（開場時間 午後2時）
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 朝日生命大手町ビル27階 大手町サンスカイルームA室
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第43期（2017年12月1日から2018年11月30日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第43期（2017年12月1日から2018年11月30日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 議 案 監査等委員でない取締役2名選任の件
<b>4 インターネット開示に関する事項</b>	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。 (1) 連結計算書類「連結注記表」 (2) 計算書類「個別注記表」 したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成する際に監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

- 当日の受付開始は、午後2時を予定しております。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。
- 株主総会の決議の結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報を提供する観点から、発送前に当社ウェブサイトにて開示いたしました。

**当社ウェブサイト (<http://www.opto.co.jp/>)**

**株主総会関連情報につきましては、右記のQRコードからもご覧いただけます。**



(提供書面)

# 事業報告 (2017年12月1日から2018年11月30日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループは前年度比で増収増益となりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高75億49百万円（前年度比7.4%増）、営業利益4億51百万円（前年度は3億25百万円の営業損失）、経常利益3億78百万円（前年度は3億58百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益2億15百万円（前年度は5億98百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

地域別売上実績を示しますと、日本は32億4百万円（前年度比16.4%増）、米国は13億19百万円（前年度比8.3%増）、欧州・アジア他は30億25百万円（前年度比1.1%減）となりました。

製品別売上実績では、スキャナ製品が34億64百万円（前年度比14.9%増）、ターミナル製品は18億58百万円（前年度比7.2%減）、モジュールその他製品は22億26百万円（前年度比10.5%増）となりました。

売上高増加の主な要因は、日本国内において2018年6月より販売を開始した新製品の卓上/組込式2次元スキャナ「M-11」のほか、モジュール、ハンディスキャナ、定置式スキャナ等について、QRコード等の2次元コードに対応した製品（2次元製品）を中心に、単発かつ大口の案件を複数獲得したことによるものです。

海外では、米国及び欧州・アジア他においては若干変動はあったものの、世界情勢が不安定な中、堅調に推移いたしました。

また、前連結会計年度より経営の効率化及び利益率の向上をめざして製品の開発、生産及び販売の見直しを図り、売上原価ならびに販売費及び一般管理費の削減を推進したところ、当連結会計年度において売上が増加したこと、一部の開発案件に関する費用が次期に持ち越しとなったことから、大幅に利益が増加いたしました。

当社単体につきましては、売上高は32億4百万円（前年度比16.4%増）となり、経常利益は75百万円（前年度は6億54百万円の経常損失）、当期純利益は32百万円（前年度は7億71百万円の当期純損失）となりました。

地域別売上高及び製品別売上高の状況は、次のとおりであります。

セグメント	第42期 (2017年11月期) (前連結会計年度)		第43期 (2018年11月期) (当連結会計年度)		増減率 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
日本	2,753,273	39.2	3,204,638	42.4	16.4
米国	1,219,171	17.3	1,319,965	17.5	8.3
欧州・アジア他	3,059,597	43.5	3,025,200	40.1	△1.1
合計	7,032,042	100.0	7,549,805	100.0	7.4

製品	第42期 (2017年11月期) (前連結会計年度)		第43期 (2018年11月期) (当連結会計年度)		増減率 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
スキャナ	3,015,034	42.9	3,464,488	45.9	14.9
ターミナル	2,001,955	28.5	1,858,319	24.6	△7.2
モジュールその他	2,015,051	28.6	2,226,996	29.5	10.5
合計	7,032,042	100.0	7,549,805	100.0	7.4

<主な製品>



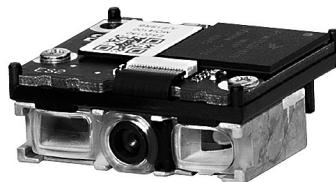
2次元卓上/組込式  
スキャナ  
「M-11」



2次元ハンディ  
スキャナ  
「L-46X」



2次元ハンディ  
ターミナル  
「OPH-5000i」



2次元CMOS  
カメラモジュール  
「MDI-4150」

(注) 製品の詳細につきましては、当社Webサイト (<http://www.opto.co.jp/>) の「製品情報」をご参照ください。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、1億31百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中において取得した金型 47百万円

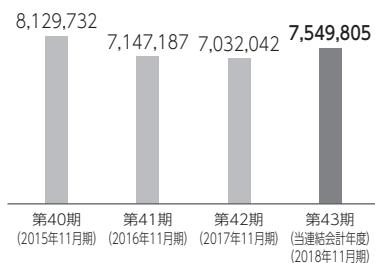
③ 資金調達状況

当連結会計年度においては、資金調達において特記すべき事項はありません。

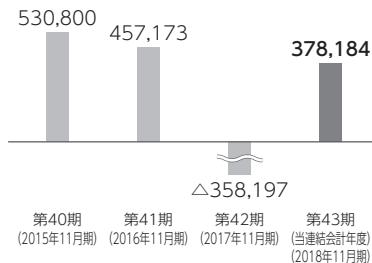
## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第40期 (2015年11月期)	第41期 (2016年11月期)	第42期 (2017年11月期)	第43期 (当連結会計年度) (2018年11月期)
売上高	(千円)	8,129,732	7,147,187	7,032,042	7,549,805
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	530,800	457,173	△358,197	378,184
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△)	(千円)	511,902	297,844	△598,310	215,319
1株当たり当期純利益又は1株当 り当期純損失 (△)	(円)	79.07	48.21	△96.85	34.85
総資産	(千円)	13,390,676	13,896,904	13,943,400	14,131,224
純資産	(千円)	6,086,643	5,513,338	5,609,748	5,801,325
1株当たり純資産額	(円)	985.21	892.41	908.03	939.04

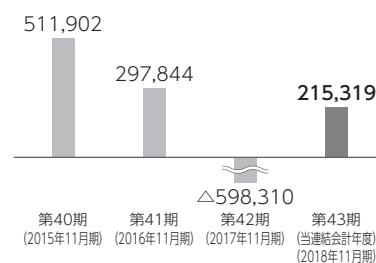
### 売上高 (単位：千円)



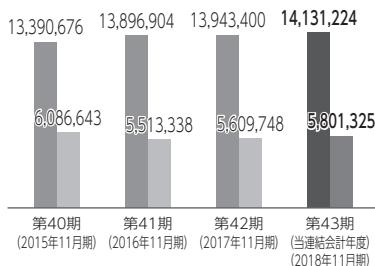
### 経常利益 (単位：千円)



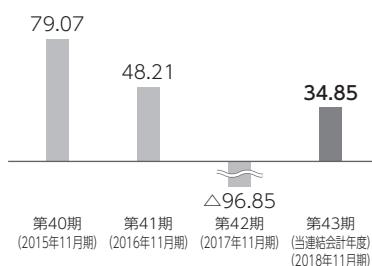
### 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (単位：千円)



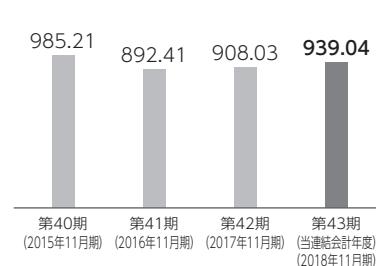
### 総資産／純資産 (単位：千円)



### 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (単位：円)



### 1株当たり純資産額 (単位：円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
北海道電子工業株式会社	50,000千円	100%	自動認識装置の製造及び修理
Opticon Sensors Europe B.V.	544,536ユーロ	100%	自動認識装置の販売
Opticon, Inc.	400,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon S.A.S.	44,000ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Ltd.	40,000英ポンド	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensoren GmbH	25,565ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensors Nordic AB	100,000スウェーデンクローネ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon S.R.L.	51,646ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensors Pty.Ltd.	1,020,408豪州ドル	(100%)	自動認識装置の販売
歐光科技有限公司	31,000,000台湾ドル	(100%)	自動認識装置の物流に関する業務
欧光国際貿易（上海）有限公司	200,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Malaysia Sdn. Bhd.	500,000マレーシアリングギット	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Denmark ApS	80,000デンマーククローネ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensors Philippines Inc.	200,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Latin America	227,000ブラジルリアル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Vietnam LLC.	200,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売

(注) 議決権比率の( )は、間接所有割合です。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは前連結会計年度より、急激に変化する市場に迅速に対応できるよう、社内体制の抜本的な再構築を進め、売上原価ならびに販売費及び一般管理費の大幅な削減に努めました。さらに、新規の市場開拓、新製品の開発強化及びIT技術の積極的な導入による会社全体の業務効率化を図り、これらの効果は今後も収益の拡大に寄与する見込みです。

### ① 開発体制

バーコード等の世界の趨勢は、従来の1次元バーコードから、1次元より小型で、かつ、より多くの情報を扱うことができる2次元コードに大きく移行しております。

当社グループは、全世界で普及している様々な2次元コードを正確かつ高速で読み取る高性能スキャナの開発に、経営資源を集中させてまいりました。この開発の成果は2018年11月期の売上に貢献しており、次期2019年11月期においても大きく寄与するものと見込んでおります。

### ② 営業販売体制

営業体制の見直しを進め、収益力の向上を図ってまいりました。

利益率の低い旧製品の在庫処分及び販売価格の見直しを実施し、効率を重視した営業を推進した結果、利益率は徐々に改善してまいりました。

また、社内文化にも改善が見られ、営業部門と開発部門が緊密に連携し顧客の満足する製品を目指しました。新規顧客の開拓及び2次元製品の販売強化体制も軌道に乗ってきており、2019年11月期においても積極的な営業活動を展開してまいります。

### ③ 生産体制

開発・営業体制の見直しに伴い、半製品、仕掛品、原材料等の在庫及び金型・生産設備等の整理を進めてまいりました。また、ITを積極的に導入し、利益を重視した生産計画の策定、製品製造原価の低減、在庫水準の引き下げ及び納期短縮などを図り、利益率の向上に努めております。さらに、製品品質の向上を重視し、生産部門だけではなく、開発、営業、購買、品質管理などの各部門において積極的に取り組んでおります。

米国による輸入関税強化の動きにつきましては、米国向け製品について生産委託先の変更を検討するなど、柔軟に対応し、影響が最小限となるよう努めてまいります。

### ④ 管理体制

役職員及び部門間での情報共有・社内システムの導入を推進し、業務の効率化及び社員の業務水準の向上を図り、社員が重要な業務に専念できる体制を構築しております。

また、毎月最低1回、役員及び社員による経営会議を部門別に開催し、役職にとらわれない活発な意見交換を行ったうえで、業務の方向性を決定しております。

社員一人ひとりが成長できる社内環境を整え、会社の組織力を発揮できるよう努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2018年11月30日現在)

当社グループは、当社及び当社が直接株式を保有する国内子会社1社北海道電子工業株式会社、海外子会社1社Opticon Sensors Europe B.V. (オランダ)、ならびにOpticon Sensors Europe B.V.の子会社である、Opticon,Inc. (アメリカ)、Opticon S.A.S. (フランス)、Opticon Ltd. (イギリス)、Opticon Sensoren GmbH (ドイツ)、Opticon Sensors Nordic AB (スウェーデン)、Opticon S.R.L. (イタリア)、Opticon Sensors Pty.Ltd. (オーストラリア)、歐光科技有限公司 (台湾)、欧光国際貿易 (上海) 有限公司 (中国)、Opticon Malaysia Sdn.Bhd. (マレーシア)、Opticon Denmark ApS (デンマーク)、Opticon Sensors Philippines Inc. (フィリピン)、Opticon Latin America (ブラジル) 及びOpticon Vietnam LLC. (ベトナム) から構成されております。

当社グループはバーコードリーダ及びその他の周辺機器等の製造・販売、修理・サービス等を主たる業務としております。

## (6) 主要な事業所 (2018年11月30日現在)

株式会社オプトエレクトロニクス	本社：埼玉県蕨市 大阪営業所：大阪府大阪市中央区
北海道電子工業株式会社	北海道芦別市
Opticon Sensors Europe B.V.	本社：オランダ ホーフドルフ 台湾支社：台湾 台北市
Opticon,Inc.	アメリカ ワシントン
Opticon S.A.S.	フランス ルヴァロア・ペレ
Opticon Ltd.	イギリス ルートン
Opticon Sensoren GmbH	ドイツ ディーツェンバッハ
Opticon Sensors Nordic AB	スウェーデン イェルフエラ
Opticon S.R.L.	イタリア ボローニャ
Opticon Sensors Pty.Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ
歐光科技有限公司	台湾 台北市
欧光国際貿易 (上海) 有限公司	中国 上海市
Opticon Malaysia Sdn.Bhd.	マレーシア セランゴール
Opticon Denmark ApS	デンマーク フレクスンド
Opticon Sensors Philippines Inc.	フィリピン マカティ
Opticon Latin America	ブラジル サンパウロ
Opticon Vietnam LLC.	ベトナム ホーチミン

## (7) 使用人の状況 (2018年11月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	127 (22) 名	20名減 (2名減)
米国	27 (1) 名	2名増 (1名減)
欧州・アジア他	76 (4) 名	3名減 (2名増)
合 計	230 (27) 名	21名減 (1名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前年度末と比べて21名減少しておりますが、その主な理由は、日本国内において経営改革の一環として開発案件を全面的に見直した結果、中止した案件に従事していた使用人が退職したこと等によるものです。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
91 (11) 名	21名減 (2名減)	44.4歳	6.9年

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前年度末と比べて21名減少しておりますが、その主な理由は、経営改革の一環として開発案件を全面的に見直した結果、中止した案件に従事していた使用人が退職したこと等によるものです。

## (8) 主要な借入先の状況 (2018年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	1,876,816千円
株式会社三菱UFJ銀行	588,773千円
株式会社みずほ銀行	513,347千円
株式会社三井住友銀行	508,392千円
株式会社足利銀行	473,464千円

## (9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しております。企業体質の強化と、事業基盤の拡充に必要な内部留保の充実を勘案した、バランスの良い経営を基本方針としてまいります。

しかしながら、2018年11月期の配当金につきましては、前年度の連結及び単体の決算において当期純損失を計上することとなった結果、配当の原資となる単体の利益剰余金を十分に確保できないことから、無配とさせていただきます。

また、次期2019年11月期の配当につきましても、早急に配当原資を確保し安定的に利益を確保できる体制を構築するため、経営資源を事業活動に集中いたしたく、まことに遺憾ながら無配の予想としております。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況 (2018年11月30日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 6,578,000株  |
| ③ 株主数         | 5,799名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株主名	持株数	持株比率
依 政美	1,180,100株	19.1%
KBL EPB S.A. 107704	691,500	11.2
株式会社依興産	613,600	9.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	217,700	3.5
神尾 尚秀	120,000	1.9
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY	76,605	1.2
竹内 宏	67,000	1.1
岩崎 泰次	65,100	1.1
POLYPHON CO.,LTD.	60,000	1.0
クレディ・スイス証券株式会社	56,100	0.9

- (注) 1. 当社は、自己株式を400,047株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第2位を四捨五入して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役の状況

(2018年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	俵 政 美	北海道電子工業株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	神 尾 尚 秀	Opticon Sensors Europe B.V. 代表取締役社長 Opticon,Inc. 代表取締役社長
取締役（監査等委員）	穴 田 信 次	小津産業株式会社 社外取締役 竹本容器株式会社 社外取締役
取締役（監査等委員）	山 下 和 彦	リズム時計工業株式会社 社外取締役 株式会社チノー 社外監査役
取締役（監査等委員）	田 中 繁 明	北海道電子工業株式会社 監査役 OAG税理士法人 総合コンサルティング部 部長 株式会社OAGコンサルティング 代表取締役社長 株式会社NAC・OAGグローバルソリューション 代表取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）穴田信次氏、山下和彦氏及び田中繁明氏の3名全員が社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）穴田信次氏、山下和彦氏及び田中繁明氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）田中繁明氏は、税理士法人において長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、以下の理由により、常勤の監査等委員を選定しておりません。
- ・ 監査等委員の全員が社外取締役であり、かつ、独立役員として届出しており、社外取締役としての独立性を重視していること
  - ・ 取締役との活発な意見交換、内部監査部門を中心とした補助部門との連携ができていること
  - ・ 必要に応じて監査等委員が取締役会以外の重要な会議に出席できる体制ができていること
5. 2018年2月22日付で、取締役（監査等委員）田中洋一氏及び大徳宏教氏は任期満了により退任いたしました。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ③ 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	2名	104,028千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (5名)	11,550千円 (11,550千円)
合 計	7名	115,578千円

- (注) 1. 上記には、2018年2月22日付で任期満了により退任した取締役（監査等委員）2名（うち社外取締役2名）を含んでおります。
2. 株主総会の決議による報酬限度額（2016年2月25日改定）  
取締役（監査等委員を除く） 年額 200百万円  
取締役（監査等委員） 年額 40百万円
3. 当社は、使用人兼務取締役はおりません。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬は、全て社内取締役に對するものであり、社外取締役の報酬については、該当事項はありません。
5. 社外取締役（監査等委員）が当社の子会社等から受け取った報酬については、該当事項はありません。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 社外役員の選任基準及び独立性基準の概要

当社では、以下のとおり「社外役員の選任ならびに独立性に関する基準」を定めております。

##### <社外役員の選任基準の概要>

- A. 会社法上の社外役員の基準に合致していること
- B. 役員としての人格及び見識があり、誠実な職務遂行に必要な意志と能力が備わっていること
- C. 役員としてその職務を遂行するために必要な時間を確保できること

##### <社外役員の独立性基準の概要>

社外役員に選任された者のうち、以下に該当しない者とする。

- A. 当社議決権所有割合10%以上を保有している者またはその法人の業務執行者、監査役等
- B. 当社、当社の子会社及び関連会社の業務執行者または就任前から10年以内に当社グループの業務執行者であった者
- C. 過去3年間に於いて、当社グループの主要な取引先等またはその法人の業務執行者であった者。主要な取引先とは取引先に対する売上高が当社グループの売上高の10%を占めているかどうか、また当社グループの事業活動に欠くことができないような資金、商品、役務の提供があるかどうかによって判断する
- D. 当社の会計監査人である公認会計士または監査法人に所属している者または過去3年間に当社グループの監査を担当していた者（現在は退職している者を含む）
- E. 上記に該当しない公認会計士、税理士、または弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者
- F. 2親等以内の親族が上記A. ～E. のいずれかに該当する者
- G. 当社的一般株主との間で、上記A. ～F. の要件以外の事情で恒常的に利益相反が生じるおそれがある者

ロ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職の内容	兼職先との関係
取締役 (監査等委員)	穴田 信次	小津産業株式会社 社外取締役 竹本容器株式会社 社外取締役	小津産業株式会社及び竹本容器株式会社は、当社との間に特別な取引関係はありません。
取締役 (監査等委員)	山下 和彦	リズム時計工業株式会社 社外取締役 株式会社チノー 社外監査役	リズム時計株式会社及び株式会社チノーは、当社との間に特別な取引関係はありません。
取締役 (監査等委員)	田中 繁明	OAG税理士法人 総合コンサルティング部 部長 株式会社OAGコンサルティング 代表取締役社長 株式会社NAC・OAGグローバルソリューション 代表取締役	OAG税理士法人と当社は顧問契約を締結しておりますが、当社からの顧問料等の支払額は過去3年間の平均で年間1,000万円未満であります。その他2社につきましては、当社との間に特別な取引関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況		発言状況
		取締役会	監査等委員会	
取締役 (監査等委員)	穴田 信次	12/12回 (100%)	10/10回 (100%)	証券取引所・証券会社等において長年培われた幅広い見識及び会社役員としての企業経営における豊富な経験に基づき、取締役会において適切な助言・提言を行っております。また、監査等委員会において監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	山下 和彦	9/10回 (90%) (注) 1	7/8回 (87.5%) (注) 1	金融機関において長年培われた専門知識及び会社役員としての豊富な経験と見識に基づき、取締役会において適切な助言・提言を行っております。また、監査等委員会において監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	田中 繁明	10/10回 (100%) (注) 1	8/8回 (100%) (注) 1	税理士法人において長年培われた経理・財務における専門知識及び会社役員としての経験と見識に基づき、取締役会において適切な助言・提言を行っております。また、監査等委員会において監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。

- (注) 1. 山下和彦氏及び田中繁明氏は、2018年2月22日開催の第42回定時株主総会において就任したため、就任日以降開催された取締役会10回及び監査等委員会8回の出席状況を記載しております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
3. 当社は、取締役会に上程される決議事項及び報告事項のうち重要な案件につき社外取締役に事前に内容を説明し、確認を得ております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 三優監査法人

##### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社全ての計算書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、法令等の遵守及び社会倫理の実践（コンプライアンス）を業務執行上の重要課題のひとつとして位置づけ、その目的達成のため、以下の経営管理システムを用いて取締役及び使用人の職務の執行状況を継続的に監視する。
  - A. 当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会において多面的・多角的に検討し、慎重に意思決定を行う。重要な経営事項については、取締役及び取締役が指名する使用人で構成する会議において審議する。
  - B. 当社グループは、監査等委員による監査の実効性を確保するため、コンプライアンス及び適切なリスク管理体制等、業務の適正化に必要な知識と経験を有する社外取締役から監査等委員を選任するとともに、監査等委員の監査環境を整備する。
  - C. 社外の弁護士が取締役会に出席することにより、法令遵守チェック体制を実施する。
  - D. 内部監査を全部署に実施する。
- ロ. 当社グループの役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合、通報窓口（匿名可能）を経由し、監査等委員または社外の弁護士に報告する体制とする。重大性に応じて、取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- イ. 取締役会、その他重要会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保管・管理し、取締役及び監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ロ. 取締役は、従業員に対して、文書管理規程に従って文書の保存・管理を適正に行うよう指導するものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは、BCP（事業継続計画）を策定し、適切なリスク管理体制の整備を行うとともに、これを各部門に浸透させる。
- ロ. 組織横断的リスク状況の監視ならびに当社グループの全社的対応は管理部人事総務課が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うものとする。

ハ. 大規模な事故、災害または不祥事等が発生した場合には、社長をBCP最高責任者としBCPを発動する。管理部人事総務課は、BCP統括管理部門として各主管部門の責任者で組織される対策本部を設置し、対応フェーズに沿って全面回復に向けて対応する。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- イ. 当社グループの業務の運営に関しては、将来の事業環境を踏まえ中期経営目標を柱に年度予算を作成し、全社的な目標を設定する。
- ロ. 定例取締役会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ハ. 社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。

**⑤ 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- イ. 主要な関係会社に対し、定期的に法令・定款及び社内規程等の遵守状況の監査を実施する。
- ロ. グループ会社の代表者は、親会社の取締役が兼務し、親会社取締役会にて、担当取締役よりグループ会社の業務執行状況の報告を受けるとともに、グループ会社間取引の適正を図るための必要な措置をとる。
- ハ. グループ会社独自の業務の適正化のための体制整備について、必要な助言・支援を行う。

**⑥ 監査等委員がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項**

- イ. 監査等委員の職務を補助する組織を管理部人事総務課とする。
  - ロ. 監査等委員の監査業務については、原則として内部監査室が補助する。
  - ハ. 監査等委員補助者は、監査等委員の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
  - ニ. 監査等委員補助者の任命、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員の意見を尊重したうえで行うものとし、当該補助者の取締役からの独立性を確保するものとする。
- また、当該使用人はその要請された業務の遂行に関して、監査等委員の指示に従い、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

### ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

- イ. 取締役及び使用人は当社グループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査等委員に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社グループ各社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記にかかわらず、監査等委員は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、社内の書類・資料等を閲覧することができるものとする。
- ロ. 当社グループは、上記イ. の報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底するものとする。

### ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

当社グループは、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用について前払いまたは償還の請求をした場合は、その効率性及び実効性に留意のうえ、当該職務の執行のために明らかに必要と認められない場合を除き、当該費用または債務を負担する。

### ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社の監査等委員は、過半数を社外取締役とし、監査等委員会の独立性を確保するものとする。
- ロ. 監査の実効性を確保するため、代表取締役との意見交換、必要な社内会議の出席等、監査等委員の監査環境の整備に努めるものとする。
- ハ. 監査等委員は、内部監査室が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施及び業務改善策の策定等を求めることができる。
- ニ. 監査等委員は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について監査等委員が事前に報告を受けることとする。

### ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- イ. 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体には、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。
- ロ. 反社会的勢力対応部署は管理部人事総務課とし、顧問弁護士及び外部専門機関と連携を図り、社内規程の適用及び従業員への周知徹底を進めるものとする。
- ハ. 取引の際は適宜民間調査会社にて調査を行い、取引先が反社会的勢力ではない旨を確認し、取引先からは反社会的勢力にかかわりがない旨の誓約書を受領することとする。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における「業務の適正を確保するための体制の運用状況」の概要は以下のとおりです。

- ① 2018年11月期は、12回の取締役会を開催しており、経営上の重要事項から実務上の諸問題に至る細かい事項まで、法律専門家の意見や会議への出席を求め、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、所属部門・役職を問わず参加できる事業推進会議を定期的に行い、取締役への報告事項や検討事項の報告、月次事業報告等、実質的かつ活発な議論を行っております。
- ② 監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聴取し、活発に質問や意見を述べ、取締役の業務執行状況及び取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視しております。また、内部監査室と連携のうえ、子会社及び各部署の監査を行い、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門において業務及び財産の状況を調査・監督しております。
- ③ 財務報告に係る内部統制につき、決算財務プロセス及びその他重要プロセスの検証及び評価を実施しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2018年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>11,053,321</b>
現金及び預金	5,771,561
受取手形及び売掛金	1,744,430
商品及び製品	2,122,097
仕掛品	111,699
原材料及び貯蔵品	1,115,181
その他	237,773
貸倒引当金	△49,421
<b>固定資産</b>	<b>3,077,903</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,494,426</b>
建物及び構築物	1,509,361
機械装置及び運搬具	122,783
工具、器具及び備品	273,430
土地	554,178
リース資産	1,953
建設仮勘定	32,718
<b>無形固定資産</b>	<b>329,800</b>
その他	329,800
<b>投資その他の資産</b>	<b>253,676</b>
投資有価証券	4,422
繰延税金資産	106,189
その他	143,350
貸倒引当金	△285
<b>資産合計</b>	<b>14,131,224</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,890,243</b>
支払手形及び買掛金	820,167
1年内返済予定の長期借入金	2,434,526
リース債務	2,170
未払法人税等	65,331
繰延税金負債	8,287
支払補償損失引当金	185,399
その他	374,361
<b>固定負債</b>	<b>4,439,656</b>
長期借入金	4,408,653
繰延税金負債	31,003
<b>負債合計</b>	<b>8,329,899</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>6,068,860</b>
資本金	942,415
資本剰余金	219,136
利益剰余金	5,119,751
自己株式	△212,441
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△267,535</b>
その他有価証券評価差額金	885
為替換算調整勘定	△268,421
<b>純資産合計</b>	<b>5,801,325</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,131,224</b>

## 連結損益計算書 (2017年12月1日から2018年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		7,549,805
売上原価		4,552,835
売上総利益		2,996,969
販売費及び一般管理費		2,545,227
営業利益		451,742
営業外収益		
受取利息	3,691	
受取配当金	215	
受取賃貸料	13,585	
その他	3,300	20,793
営業外費用		
支払利息	19,176	
固定資産除却損	55,876	
為替差損	19,297	
その他	0	94,350
経常利益		378,184
特別損失		
減損損失	39,771	39,771
税金等調整前当期純利益		338,413
法人税、住民税及び事業税		118,670
法人税等調整額		4,423
当期純利益		215,319
親会社株主に帰属する当期純利益		215,319

## 連結株主資本等変動計算書 (2017年12月1日から2018年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年12月1日期首残高	942,415	219,136	4,904,431	△212,441	5,853,540
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			215,319		215,319
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	215,319	—	215,319
2018年11月30日期末残高	942,415	219,136	5,119,751	△212,441	6,068,860

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
2017年12月1日期首残高	851	△244,643	△243,792	5,609,748
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				215,319
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	34	△23,777	△23,743	△23,743
連結会計年度中の変動額合計	34	△23,777	△23,743	191,576
2018年11月30日期末残高	885	△268,421	△267,535	5,801,325

# 計算書類

## 貸借対照表 (2018年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,161,011</b>
現金及び預金	1,505,706
受取手形	504,153
売掛金	531,953
商品及び製品	946,912
原材料及び貯蔵品	459,626
前払費用	10,740
未収入金	204,710
その他	208
貸倒引当金	△3,000
<b>固定資産</b>	<b>2,913,042</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,102,666</b>
建物	1,387,985
構築物	35,236
機械及び装置	44,487
車両運搬具	49
工具、器具及び備品	94,678
土地	505,558
リース資産	1,953
建設仮勘定	32,718
<b>無形固定資産</b>	<b>284,524</b>
借地権	234,040
ソフトウェア	44,626
ソフトウェア仮勘定	5,858
<b>投資その他の資産</b>	<b>525,850</b>
投資有価証券	10,422
関係会社株式	372,363
出資金	60
敷金及び保証金	143,004
破産更生債権	285
貸倒引当金	△285
<b>資産合計</b>	<b>7,074,054</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>2,845,465</b>
支払手形	179,552
買掛金	346,930
1年内返済予定の長期借入金	2,157,005
リース債務	2,170
未払金	46,158
未払費用	82,025
未払法人税等	5,508
未払消費税等	20,007
預り金	6,106
<b>固定負債</b>	<b>3,753,578</b>
長期借入金	3,753,578
<b>負債合計</b>	<b>6,599,043</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>474,125</b>
資本金	942,415
資本剰余金	219,136
資本準備金	219,136
<b>利益剰余金</b>	<b>△474,984</b>
利益準備金	16,467
その他利益剰余金	△491,451
繰越利益剰余金	△491,451
<b>自己株式</b>	<b>△212,441</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>885</b>
その他有価証券評価差額金	885
<b>純資産合計</b>	<b>475,010</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,074,054</b>

## 損益計算書 (2017年12月1日から2018年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		3,204,624
売上原価		2,104,115
売上総利益		1,100,509
販売費及び一般管理費		979,588
営業利益		120,920
営業外収益		
受取利息及び配当金	307	
受取賃貸料	22,446	
為替差益	2,579	
その他	731	26,065
営業外費用		
支払利息	16,017	
固定資産除却損	55,296	71,313
経常利益		75,673
特別損失		
減損損失	39,771	39,771
税引前当期純利益		35,901
法人税、住民税及び事業税		3,833
当期純利益		32,068

## 株主資本等変動計算書 (2017年12月1日から2018年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					繰越利益剰 余金	その他利益 剰余金合計			
2017年12月1日期首残高	942,415	219,136	219,136	16,467	△523,520	△523,520	△507,052	△212,441	442,056
事業年度中の変動額									
当期純利益					32,068	32,068	32,068		32,068
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	32,068	32,068	32,068	-	32,068
2018年11月30日期末残高	942,415	219,136	219,136	16,467	△491,451	△491,451	△474,984	△212,441	474,125

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2017年12月1日期首残高	851	851	442,908
事業年度中の変動額			
当期純利益			32,068
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	34	34	34
事業年度中の変動額合計	34	34	32,102
2018年11月30日期末残高	885	885	475,010

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年1月17日

株式会社オプトエレクトロニクス  
取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員	公認会計士	増 田 涼 恵 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	川 村 啓 文 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプトエレクトロニクスの2017年12月1日から2018年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトエレクトロニクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年1月17日

株式会社オプトエレクトロニクス  
取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員 公認会計士 増田 涼 恵 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 川 村 啓 文 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプトエレクトロニクスの2017年12月1日から2018年11月30日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年12月1日から2018年11月30日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等及び関連部門と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年1月24日

株式会社オプトエレクトロニクス 監査等委員会

監査等委員長（社外取締役）	穴田 信次 ㊦
監査等委員（社外取締役）	山下 和彦 ㊦
監査等委員（社外取締役）	田中 繁明 ㊦

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 議 案

### 監査等委員でない取締役2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	たわら まさみ <b>俵 政美</b> (1948年5月11日)	1972年 4月 コロンビア貿易(株) 入社 1976年12月 当社設立 1977年 3月 コロンビア貿易(株) 退社 1978年 2月 当社代表取締役社長 1984年 3月 Opticon,Inc. 代表取締役 1987年 8月 Opticon Sensors Europe B.V. 代表取締役社長 1990年11月 同社代表取締役社長 退任 1997年 2月 当社代表取締役会長 2001年12月 当社代表取締役社長（現任） 2007年 7月 Opticon,Inc. 取締役会長 2009年 6月 北海道電子工業(株) 代表取締役社長（現任） 2013年 6月 Opticon,Inc. 取締役会長 退任	1,180,100株
2	かみ お なおひで <b>神尾 尚秀</b> (1952年3月20日)	1983年 9月 Telecomet Inc. 入社 1984年 9月 同社退社 1985年 9月 Opticon,Inc. 入社 1990年 9月 Opticon Sensors Europe B.V.に移籍 1990年11月 同社代表取締役社長（現任） 1992年11月 当社取締役 2001年12月 当社取締役副社長（現任） 2007年 3月 Opticon,Inc. 代表取締役社長（現任）	120,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上



